

JICA本部・国内拠点に勤務する【国内】有期雇用職制のスタッフを募集します。

1. 募集内容

集約型募集ポストの詳細は本要項に添付した募集ポスター一覧および各個票を参照ください。
有期雇用職制の職制一覧や募集の概要・FAQについては[JICA採用総合サイト](#)のなかにある「社会人の方向けコンテンツ」（総合職・有期雇用職制）よりご参照ください。

2. 採用時期、契約期間および勤務地

各募集ポストにより異なります。詳細は各募集ポストの個票を参照ください。

3. 応募資格

各募集ポストには求められる語学能力および資質・能力・経験を設定していますので、詳細は各募集ポストの個票を参照ください。

また、下記8. 応募に関する諸条件・補足説明についても併せてお読みください。

4. 待遇

応募にあたっては各職制の待遇・諸制度に同意していることが条件となります。各募集ポストの個票を参照ください。

5. 選考基準

各人の資質・能力等を基に募集ポスト毎に選考します。

6. 選考スケジュール・応募方法

- 募集期間：2025年11月28日（金）～2025年12月11日（木）正午
[JICA採用マイページ](#)よりエントリーシートの登録が完了している方が選考の対象となります。（JICAホームページではありませんのでご注意ください）
- 一次選考：書類選考：12月末日までに可否に関わらず結果を通知致します。
- 二次選考：面接選考：2026年1月7日（水）～1月15日（木）
同期間内にオンラインにて実施します。
2026年1月末日までに可否に関わらず結果を通知致します。
可否に関するお問い合わせには一切お答えできません。

7. 併願および選考のルール

- 併願は、【国内】および【海外】の集約型12月の中から、第3希望まで出すことができます。それ以外の募集（JICA 専門家や個別型の有期職制等）との併願については制限を設けませんが、それぞれの募集には併願要件がある場合がありますのでご注意ください。
- 応募時に提出された希望順位を変更することはできません。
- 【国内】および【海外】の集約型公募において、応募中のポストの選考が終了するまでは、別の月の集約型公募（海外・国内問わず）に応募することはできません。二重に応募したことが確認された場合は、後から応募された公募の選考を中止します。
- 応募ポストの選考は、機構が選考結果の通知を送信した時点、もしくは、応募者が辞退等の意向を表明し、機構より辞退等受理の通知を送信した時点で終了します。
- 複数ポストに併願（最大3ポスト）いただいた場合、ポストごとに書類選考を行います。書類選考に合格したポストについて、それぞれ面接を実施します。面接選考結果の

合格通知では、1 ポストのみのご連絡となります。

- 辞退の申し出は、応募者マイページ内のお問い合わせフォームを使用してください。
- 第1～3希望以外のポストから面接のオファーを希望する場合は、エントリーシート入力項目において「希望ポスト以外からのオファーを受ける」を選択ください。
- 「希望ポスト以外からのオファーを受ける」を選択した場合においても、別の月の集約型公募に応募することは可能です。選考が継続されている間に、希望ポスト以外のポストからの面接オファーを受けることがあります。面接オファーを受け、面接を実施し、合格通知を受諾した時点で、選考継続中のポストの選考は取下げとなりますのでご了承ください。
- 集約型公募と個別型公募を併願することは可能です。
- 【国内】有期雇用職制においても、一部ポストの業務は、開発途上国への海外出張を伴うため、心身の健康はとりわけ重要となります。このため、海外出張を伴うポストの書類選考に合格された方には、面接選考への参加前に、「健康に関する質問票」のご提出をお願いしています。なお、質問票の記載内容により弊社産業医から診療情報提供書（診断書）の提出を依頼することがございます。その場合は速やかに主治医等を受診の上ご提出ください（診療情報提供書の取付・提出等にかかる費用は、ご自身で負担いただきます）。

8. 応募に関する諸条件・補足説明

■国内協力員応募の条件

- 青年海外協力隊経験者であること。

■アソシエイト専門員・特別嘱託応募の留意事項

- 所属先を有している場合は、契約期間において所属先、又は所属長による同意を得られる場合は応募可とします。
 - 1) 契約期間中は、所属先からは無給であること。
 - 2) 契約期間中は当機構の労働保険・社会保険に加入させること。
- なお、契約予定日の10日前までに、上記の点について所属先、又は所属長に同意を得た上で、関係書類を提出して下さい。

■ジュニア専門員応募の条件・留意事項

- 原則、以下に該当する方は応募できません。また、応募後に該当することが判明した場合は不合格とします。
当該分野での長期専門家及び企画調査員（（ボランティア事業）を除く）として派遣経験がある方。また、特別嘱託の委嘱／契約経験がある方。
- 若手人材を養成する研修の観点から、大学卒業後15年未満であることが望ましいです（応募時点）。
- 在職中の方は、ジュニア専門員となる日の前日までに当該所属先から退職してください（休職は不可）。

■JICA関係の業務に従事している場合

- JICA有期雇用契約に基づき従事している方の応募は可能です。合格した場合は、契約開始日および契約期間を調整する可能性がありますのでご了承ください。

■応募書類：エントリーシート

- 日本語で記入してください。

■応募書類：語学証明書

提出ができない場合でもご応募は可能です。各募集ポストには求められる語学能力および資質・能力・経験を設定していますので、詳細は各募集ポストの個票を参照ください。

9. 問い合わせ先

- 個別案件についてご不明な点（業務内容や必要経験等についての質問）については各ポストの個票の担当者まで照会ください。
回答までに数日要する場合や、他の応募者との公平性の観点で回答できかねる場合もありますことをご了承ください。未回答の場合も、応募〆切日時に変更はありません。
- 選考プロセスについてのご質問は、JICA採用マイページ内の問い合わせフォームより照会ください。
- 電話でのお問い合わせには対応いたしかねます。

以 上

別添 公募ポスト一覧、公募ポスト個票

↓ポストの番号をクリックすると該当ポストの個票に移動します。また、個票の左上の番号をクリックするとポスター一覧ページへ戻ります。

番号	勤務地	部署名・課名	雇用形態・格付	分野	業務概要	募集人数	最長契約期間
31	東京都	人間開発部 高等教育・社会保障グループ 社会保障チーム (※JICA海外協力隊経験必須)	国内協力員	社会保障	(1) JICA課題別事業戦略(社会保障・障害と開発)等を含めた事業の推進業務 ①社会保障・障害と開発分野における案件の形成・実施監理の補助 ②社会保障・障害と開発分野における研修関連業務 (2) 障害者主流化促進に関する業務 ①円借款・海外投融資案件等にかかる障害配慮ドント作成業務 ②、機構内の障害者主流化に関連する研修実施支援 (3) ナレッジ蓄積及び人材育成に関する発信業務 ①機構内外の勉強会等の企画・実施の補佐 ②上記記事に関するナレッジ・マネジメント・ネットワーク関連業務及び情報収集 ③「社会保障・障害と開発プラットフォーム」に関連する業務の補助	1	期間の定めあり(2026年3月1日～2027年2月28日) 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年(更新回数1回)を上限とします。
32	石川県	北陸センター業務課 (※JICA海外協力隊経験必須)	国内協力員	市民参加	(1) 国内機関における関連業務(JICAボランティア事業等に関する説明会、相談会、イベント出席等の企画、調整、実施)各種イベントの登録者手配、謝金支払、各種情報とりまとめ等 (2) JICA海外協力隊募集にかかる各種広告媒体の企画・政策・提出管理補助 (3) JICA海外協力隊セミナーの企画、実施(大学等との実施にかかる企画、調整、実施、登録者手配、謝金支払、各種情報とりまとめ等) (4) 各種応募相談対応 (5) JICAボランティア事業の推進に関し国際協力推進員や他の所員との連携調整業務 (6) 北陸3県協力隊OV会ならびに帰国隊員社会還元支援業務 (7) その他、決裁文書の作成補助を含む所属する国内機関長が指示する事項	1	期間の定めあり(2026年3月1日～2027年2月28日) 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年(更新回数1回)を上限とします。
33	兵庫県	関西センター市民参加協力課 (協力隊募集業務) (※JICA海外協力隊経験必須)	国内協力員	市民参加	関西2府4県におけるJICA海外協力隊事業に係る以下の業務。 (1) 海外協力隊の募集に関連する業務 (2) 海外協力隊の周知に関連する業務 (3) 海外協力隊応募相談対応(連携先開拓含む) (4) 地域での事業推進に係る国際協力推進員、OV会等外部団体との連携調整・連携強化 (5) その他、JICA海外協力隊の応募促進に資する業務 (6) (1)～(5)の事業実施に必要な業務(決裁文書作成、経理処理(謝金支払等)含む)	1	期間の定めあり(2026年4月1日～2027年3月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年(更新回数1回)を上限とします。
34	香川県	四国センター業務課 (※JICA海外協力隊経験必須)	国内協力員	市民参加	(1) JICAボランティア事業における以下の業務 ①国内機関における関連業務(JICA海外協力隊事業等に関する説明会、相談会、イベント出席等の企画、調整、実施。各種イベントの登録者手配、謝金支払、各種情報とりまとめ等) ②JICA海外協力隊募集にかかる各種広告媒体の企画・政策・提出管理補助 ③JICA海外協力隊セミナーの企画、実施(大学等との実施にかかる企画、調整、登録者手配、謝金支払、各種情報とりまとめ等) ④各種応募相談対応 ⑤JICA海外協力隊事業の推進に関し国際協力推進員との連携調整業務 ⑥JICA海外協力隊の出発帰国時の表敬・帰国報告会調整、派遣中隊員及び帰国隊員との連携、調整、家族連絡会・社会還元促進にかかる連携調整業務 ⑦若ては、OV会との連携調整業務 (2) センターの広報にかかる以下の業務 ①広報の企画、広報物(JICA四国Profile、各種広報ツール)の作成・関連業務、HP・SNSの改善・更新、投稿、アカウント管理等の業務、デジタルサイネージの運用 ②様々な分野課題の案件におけるジェンダー分析、ジェンダー視点の取組の検討における支援、助言 (2) ジェンダー主流化を推進するための調査・分析、知見とりまとめ、ツール等の作成 (3) 同課題別事業戦略に関する知見の共有・発信に向けた業務及び同戦略の改訂に関する補佐業務 (4)、国際社会、国際機関、日本政府等の動向に関する情報収集、分析、発信 (5) JICA内外向け研修・セミナーに関する企画・助言・実施 (6) 案件の形成・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言・参画 (7) 上記の業務を通じた事業戦略へのフィードバック	1	期間の定めあり(2026年3月1日～2027年2月28日) 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年(更新回数1回)を上限とします。
35	東京都	ガバナンス・平和構築部 ジェンダー平等・貧困削減推進室 (ジェンダーと開発)	アソシエイト 専門員5号	ジェンダーと開発	(1) 「宇宙国際協働循環」の業務、運営支援、モニタリング・評価、課題の抽出及び改善提案 (2) JICA 事業における宇宙技術・衛星データ利活用の主流化支援及び各部への助言等による活用促進 (3) 日本・開発途上国間の宇宙分野における多様なアクターとの共創を促進するための各種方策の検討・助言 (4) 宇宙、衛星分野の動向整理・分析及びJICA事業への還元、援助潮流の把握と国際会議等での発信	1	期間の定めあり(2026年3月1日～2027年2月28日まで) 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年(更新回数1回)を上限とします。
36	東京都	ガバナンス・平和構築部STI・DX室 (衛星・宇宙分野)	アソシエイト 専門員5号		(1) JICAグローバルアジェンダ「教育」および基礎教育関連のクラスターにかかる方針策定・改定に関する補佐業務 (2) JICAグローバルアジェンダ「教育」および基礎教育関連のクラスターに基づく案件群の形成・運営、及び間内容にかかる分析を通じたナレッジ蓄積・創出 (3) JICAグローバルアジェンダ「教育」および基礎教育関連のクラスターにかかる情報発信 (4) JICAグローバルアジェンダ「教育」および基礎教育関連のクラスターの実現に向けたネットワーク形成・維持・拡大	1	期間の定めあり(2026年3月1日～2027年2月28日まで) 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年(更新回数1回)を上限とします。
37	東京都	人間開発部 基礎教育グループ基礎教育 (算数・数学教育)	アソシエイト 専門員5号	教育	(1) JICAグローバルアジェンダ「教育」および基礎教育関連のクラスターにかかる方針策定・改定に関する補佐業務 (2) JICAグローバルアジェンダ「教育」および基礎教育関連のクラスターに基づく案件群の形成・運営、及び間内容にかかる分析を通じたナレッジ蓄積・創出 (3) JICAグローバルアジェンダ「教育」および基礎教育関連のクラスターにかかる情報発信 (4) JICAグローバルアジェンダ「教育」および基礎教育関連のクラスターの実現に向けたネットワーク形成・維持・拡大	1	期間の定めあり(2026年4月1日～2027年3月31日まで) 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年(更新回数1回)とします。
38	東京都	地球環境部 環境管理・気候変動対策グループ (廃棄物管理・循環型社会)	アソシエイト 専門員6号	環境管理	(1) JCI及びクラスター事業戦略に関する方針策定・改定に関する補佐業務 (2) 廃棄物・循環型社会分野の協力事業の計画立案・案件監理、技術団員、専門家としての参加とインプット、及び事業に対する技術的指導を通じたフィードバック (3) 廃棄物・循環型社会分野の技術協力、資金協力、民間連携、市民参加事業等の有機的な連携を通じた戦略性強化 (4) 廃棄物・循環型社会分野の各種情報の収集・整理・分析及びナレッジ蓄積・創出 (5) 廃棄物・循環型社会分野の他ドナー、在外事務所、専門家・コンサルタント、企業、NGO等関係者とのネットワーク形成・維持・拡大 (6) JCIセミナー等の国際会議、イベント等における発信 (7) 環境管理KNNIにおける各種業務	1	期間の定めあり(2026年3月1日～2027年2月28日) 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年(更新回数1回)を上限とします。
39	東京都	ガバナンス・平和構築部STI・DX室 (デジタル技術活用促進)	特別嘱託3号	情報通信技術	(1) DX Lab、技術協力等にかかる運営支援、事業監理、契約管理、関連手続き (2) 注力アジェンダに関連する組織、企業等との幅広い関係構築、DX推進取組みに係る共創 (3) JICA事業と連携したシステム導入に関する、企画支援、設計・開発の技術支援 (4) 国際潮流のJICA事業への反映に係る研究・具休策検討 (5) 対外・対内セミナー・研修等の開催に関する企画及び運営 (6) デジタル基盤案件形成、調達、実施監理、情報収集、発信	1	期間の定めあり(2026年3月1日～2027年2月28日まで) 本契約は更新されることはありません。ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、1回を上限に契約を更新されることがあります。 (その場合の最長契約期間は採用日から2年まで)
40	東京都	経済開発部 農業・農村開発第二グループ 第四チーム (アフリカ食料安全保障)	特別嘱託4号	農業開発／農村開発	(1) 食料安全保障(特に稲作振興)に関する情報収集・分析・発信 ①アフリカ域内の食料安全保障・稲作振興課題の調査・分析 ②協力成果や政策動向の整理・発信・広報 (2) CARD推進 (CARD専任員業務支援(戦略策定・案件管理・パートナー調整・イベント開催)) ②RECs等の地域レベルでの稲作開発戦略の検討・推進 (3) 稲作振興プロジェクトの形成・管理 ①プロジェクトの実施にかかる調整と進捗・予算管理 ②プロジェクト形成にかかる調査と調整 (4) 食料安全保障・稲作振興に関する能力強化と連携推進 ①アフリカ地域および日本人関係者への研修の企画と実施 ②大学・企業等との連携活動の推進	1	期間の定めあり(2026年3月1日～2027年2月28日まで) 本契約は更新されることはありません。ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、1回を上限に契約を更新されることがあります。 (その場合の最長契約期間は採用日から2年まで)

No. 31		■募集ポスト名：		【国内協力員】 人間開発部高等教育・社会保障グループ 社会保障チーム			
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		国内協力員		■募集分野：		社会保障	
■業務内容：							
(1)JICA課題別事業戦略（JICAグローバルアジェンダ 社会保障・障害と開発）等を踏まえた事業の推進業務 ・社会保障・障害と開発分野における案件の形成・実施監理の補助 ・社会保障・障害と開発分野における研修関連業務 (2)障害主流化促進に関する業務 ・円借款・海外投融資案件等にかかる障害配慮コメント作成業務 ・機構内の障害主流化に関連する研修実施支援 (3)ナレッジ蓄積及び人材育成に関する発信業務 ・機構内外の勉強会等の企画・実施の補佐 ・上記事項に関するナレッジ・マネジメント・ネットワーク関連業務及び情報収集 ・「社会保障・障害と開発プラットフォーム」に関連する業務の補助							
※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。							
■国内出張：		有		■海外出張：		有	
■勤務地（国内）：		国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：		なし	
■最長契約期間：		期間の定めあり（2026年3月1日 ～ 2027年2月28日） 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。		■募集人数（人）：		1	
■配属部署名：		人間開発部高等教育・社会保障グループ		■課名：		社会保障チーム	
■必要な語学力：							
望ましい		英語（TOEIC730点（相当・以上）が望ましい）					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）					
■必要な学位：		学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：		0－2年	
■求められる資質・能力・経験：							
・ JICA海外協力隊（JICAボランティア）経験は必須。							
■格付け：		国内協力員		■月額基本給：		352,430円	
■待遇：							
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分（休憩時間は12：30から13：15までの45分） ※北海道センター（帯広）のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分（休憩時間は12：15から13：00までの45分） ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：あり 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 9. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。（内部採用制度） 10. その他：昇給なし。							
その他、就業規則等内部規程に基づきます。							
・ 内部採用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html							
・ 独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html							
・ 有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html							
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：		①オンライン	
■担当者名：		小林英里子		■E-mailアドレス：		hmghs@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
今回公募する本ポストでは、JICAの社会保障・障害と開発分野の事業推進及びJICA事業の障害主流化推進に携わっていただき、誰ひとり取り残さない世界の実現に向けて貢献いただく気概を持った方を募集しています。日本や世界各国で社会保障・障害と開発の現場を経験された方や、これらの課題解決に向けた事業形成に関心の高い方の中で、今後、国際協力のキャリアを形成したいと考えている方からのご応募をお待ちしています。							

No. 32		■募集ポスト名：		【国内協力員】北陸センター業務課			
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		国内協力員		■募集分野：		市民参加	
						多岐にわたる分野	
■業務内容：							
① 国内機関における関連業務（JICAボランティア事業等に関する説明会、相談会、イベント出展等の企画、調整、実施。各種イベントの登壇者手配、謝金支払、各種情報とりまとめ等） ② JICA海外協力隊募集にかかる各種広告媒体の企画・政策・掲出管理補助 ③ JICA海外協力隊セミナーの企画、実施（大学等との実施にかかる企画、調整、実施、登壇者手配、謝金支払、各種情報とりまとめ等） ④ 各種応募相談対応 ⑤ JICAボランティア事業の推進に関し国際協力推進員や他の所員との連携調整業務 ⑥ 北陸3県協力隊OV会ならびに帰国隊員社会還元支援業務 ⑦ その他、決裁文書の作成補助を含む所属する国内機関長が指示する事項 ※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。							
■国内出張：		有		■海外出張：		原則無	
■勤務地（国内）：		JICA北陸 石川県金沢市本町1-5-2 ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：		なし	
■最長契約期間：		期間の定めあり（2026年3月1日 ～ 2027年2月28日） 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。		■募集人数（人）：		1	
■配属部署名：		北陸センター		■課名：		業務課	
■必要な語学力：							
望ましい		英語（日常会話程度）					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）					
■必要な学位：		学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：		0－2年	
■求められる資質・能力・経験：							
・ JICA海外協力隊（JICAボランティア）経験は必須。 ・ 内外の関係者と円滑に業務を行うための十分なコミュニケーション能力、事務処理能力（文書作成・経理）を備えていること。							
■格付け：		国内協力員		■月額基本給：		352,430円	
■待遇：							
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分（休憩時間は12：30から13：15までの45分） ※北海道センター（帯広）のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分（休憩時間は12：15から13：00までの45分） ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：あり 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 9. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。（内部採用制度） 10. その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・ 内部採用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html ・ 独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html ・ 有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html							
■健康質問票の提出：		不要		■面接方式：		②原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）	
■担当者名：		池田		■E-mailアドレス：		hrietpr@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
JICA北陸での仕事は、途上国の開発課題に地域の強みを通じて貢献する仕事で、日本国内にしながら国際協力の現場に携わることができるやりがいのある仕事です。特に、JICAボランティア事業は海外だけでなく日本国内の地方も元気にするための中心的な取組です。事務や調整の仕事もしっかり覚えながら、やる気次第で様々な業務にチャレンジしてもらうことが出来ます。途上国の開発や地方創生をイメージしながら、明るくチームワークで仕事に取り組める方々からのご応募をお待ちしています！							

No. 33		■募集ポスト名：		【国内協力員】関西センター市民参加協力課		協力隊募集業務	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		国内協力員		■募集分野：		市民参加	
						多岐にわたる分野	
■業務内容：							
独立行政法人国際協力機構（JICA）は、日本政府のODA予算により海外ボランティア「JICA海外協力隊（以下、海外協力隊）事業」を実施しています。本事業は、今年2025年に創設60年を迎え、これまでに累計で約5.7万人を派遣しています。派遣の主な目的は以下3点です。 (1) 開発途上国の経済・社会の発展、復興への寄与 (2) 異文化社会における相互理解の深化と共生 (3) ボランティア経験の社会還元							
JICA関西では、関西2府4県における海外協力隊事業を中心とした以下の業務を担う国内協力員を募集します。 (1) 海外協力隊の募集に関連する業務（説明会・相談会等の企画、調整（登壇者・会場手配、広報等含む）、実施、各種情報とりまとめ等） (2) 海外協力隊の周知に関連する業務（セミナー・イベント・広報媒体への掲載等の企画、調整（登壇者・会場手配等含む）、実施、各種情報とりまとめ等） (3) 海外協力隊応募相談対応（連携先開拓含む） (4) 地域での海外協力隊事業の推進に係る国際協力推進員（地域のJICA窓口として配置している人材）、OV会等外部団体との連携調整・連携強化に関する業務 (5) その他、JICA海外協力隊の応募促進に資する業務 (6) (1)～(5)の事業実施に必要な業務（決裁文書作成、経理処理（謝金支払い等）含む）							
※国内協力員は、帰国後のJICA海外協力隊員を対象に、JICA海外協力隊の協力体験の社会還元の環境整備の一環として日本社会での社会経験を積むことにより人材育成を行うこと、及び活動経験をJICAの国内業務に活かすことを目的とした制度です。 ※採用後、海外出張が必要となった場合には、別途協議させていただきます。 ※事業の詳細はHPもご確認ください。							
● JICAボランティア派遣事業： https://www.jica.go.jp/activities/schemes/volunteer/index.html							
● JICAボランティア事業（関西センター）： https://www.jica.go.jp/domestic/kansai/activities/volunteer/index.html							
■国内出張：		有		■海外出張：		原則無	
■勤務地（国内）：		国際協力機構関西センター（JICA関西） 住所：兵庫県神戸市中央区臨浜海岸通1-5-2 ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：		なし	
■最長契約期間：		期間の定めあり(2026年4月1日～2027年3月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。		■募集人数（人）：		1	
■配属部署名：		関西センター		■課名：		市民参加協力課	
■必要な語学力：							
望ましい		英語（日常会話程度）					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）					
必須		JICA海外協力隊（JICAボランティア）経験					
■必要な学位：		学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：		0～2年	
■求められる資質・能力・経験：							
・様々な立場の関係者との円滑なコミュニケーション、業務調整ができること。 ・企業や官公庁等の組織での業務経験があると望ましい。							
■格付け：		国内協力員		■月額基本給：		352,430円	
■待遇：							
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分（休憩時間は12：30から13：15までの45分） ※北海道センター（帯広）のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分（休憩時間は12：15から13：00までの45分） ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：あり 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 9. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。（内部採用制度） 10. その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・内部採用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html ・独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html ・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html							
■健康質問票の提出：		不要		■面接方式：		②原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）	
■担当者名：		後藤田 路子		■E-mailアドレス：		ksictpo@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
関西圏の海外協力隊事業の拡大、充実化に向けて、特に募集業務を中心としたJICA海外協力隊事業のサポートに取り組むポストです。 取り組んでいただく業務は数名からなるチームでの取り組みであり、今回採用される方のご経験や将来的なご意向に応じてチーム内で業務を調整していく予定です。内外の多くの関係者とのやりとりが多い業務に取り組むことでステップアップし、今後もJICAを始め国際協力の業務を希望される方にとって貴重な経験が得られるポストです。また、JICA海外協力隊の派遣目的の大きな柱の1つである「ボランティア経験の社会還元」に自ら取り組むことが出来るポストでもあります。積極的なご応募をお待ちしています。							

※JICA海外協力隊経験必須

No. 34		■募集ポスト名：		【国内協力員】 四国センター業務課			
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		国内協力員		■募集分野：		市民参加 多岐にわたる分野	
■業務内容：							
(1) JICAボランティア事業における以下の業務 ① 国内機関における関連業務(JICA海外協力隊事業等に関する説明会、相談会、イベント出展等の企画、調整、実施。各種イベントの登壇者手配、謝金支払、各種情報とりまとめ等) ② JICA海外協力隊募集にかかる各種広告媒体の企画・政策・掲出管理補助 ③ JICA海外協力隊セミナーの企画、実施(大学等との実施にかかる企画、調整、登壇者手配、謝金支払、各種情報とりまとめ等) ④ 各種応募相談対応 ⑤ JICA海外協力隊事業の推進に関し国際協力推進員との連携調整業務 ⑥ JICA海外協力隊:出発帰国時の表敬・帰国報告会調整、派遣中隊員及び帰国隊員との連絡・調整、家族連絡会・社会還元促進にかかる連携調整業務 ⑦ 育てる会、OV会との連携調整業務 (2) センターの広報にかかる以下の業務 ① 広報の企画・実施、広報物(JICA四国Profile、各種広報ツール)の作成・調達業務、HP／SNSの改善・更新・投稿、アカウント管理等の業務、デジタルサイネージの運用 ※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。							
■国内出張：		有		■海外出張：		有	
■勤務地（国内）：		住所：香川県高松市鍛冶屋町3番地 香川三友ビル1階 ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：		なし	
■最長契約期間：		期間の定めあり(2026年3月1日 ～ 2027年2月28日) 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。		■募集人数（人）：		1	
■配属部署名：		四国センター		■課名：		業務課	
■必要な語学力：							
望ましい		英語（TOEIC730点（相当・以上）が望ましい）					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）					
■必要な学位：		学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：		0－2年	
■求められる資質・能力・経験：							
・ JICA海外協力隊（JICAボランティア）経験は必須。							
■格付け：		国内協力員		■月額基本給：		352,430円	
■待遇：							
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分（休憩時間は12：30から13：15までの45分） ※北海道センター（帯広）のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分（休憩時間は12：15から13：00までの45分） ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：あり 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 9. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。（内部採用制度） 10. その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・ 内部採用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html ・ 独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/ioureikun/act/110001497.html ・ 有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/ioureikun/act/110001498.html							
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：		②原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）	
■担当者名：		採用担当		■E-mailアドレス：		Kageyama.Hirovuki@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
JICA四国でのJICAボランティア事業と広報に関連する業務です。四国4県をまたにかけ、JICAボランティア事業への理解促進と関心層の拡大、ならびに各種広報をとおして、四国におけるJICAの認知度向上、事業の理解促進に取り組んでいただけるガッツ溢れる方のご応募をお待ちしております。 JICA内外の関係機関との調整、各種手配、相談対応、経理業務等複数の業務を同時に行うことから、コミュニケーション能力や、適切なスケジュール管理とマルチタスクでの業務遂行が求められます。							

No. 35		■募集ポスト名：		【アソシエイト専門員】ガバナンス・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室		(ジェンダーと開発)	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		アソシエイト専門員		■募集分野：		ジェンダーと開発	
						民間セクター開発	
■業務内容：							
【募集・業務の背景】 JICAでは課題別事業戦略（グローバルアジェンダ）「ジェンダー平等と女性のエンパワメント」を定め、特に注力する分野をクラスターとして「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」と「ジェンダースマートビジネスの振興」を設定しています。「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」では、GBV被害を受けたサバイバーの保護・救済及び自立・社会復帰に向けた制度整備や人材育成、社会の意識・行動の変容に向けた活動を通じて、サバイバーへの支援サービスの拡大を図るとともに、ジェンダーに基づく暴力を生み出さない地域や社会づくりを目指しています。「ジェンダースマートビジネスの振興」では、女性の起業、リーダーシップ、就労の促進や女性フレンドリーな製品・サービスの提供支援等を通じ、市場を介してジェンダー不平等の解決を図ります。また、JICAが実施するあらゆる事業においてジェンダー視点に立った取り組みを計画・実施するジェンダー主流化を進めています。 なお、アソシエイト専門員は、開発途上地域等における複数の国際協力の経験を有し、かつ、将来にわたり国際協力事業に従事することを志向する方をアソシエイト専門員として確保し、国際協力事業の効果的・効率的な実施の促進及び事業の質的向上に資することを目的としています。 【業務の目的】 本アソシエイト専門員は、JICA課題別事業戦略（グローバルアジェンダ）「ジェンダー平等と女性のエンパワメント」及び2つのクラスター（特に「ジェンダースマートビジネスの振興」）に基づく、開発協力事業の形成・運営、及び同内容にかかる分析を通じたナレッジ蓄積・創出・情報発信、ネットワーク形成・維持・拡大へのインプット・指導を行い、専門人材として即戦力としての活躍を期待します。 【業務内容】 ①様々な分野課題の案件におけるジェンダー分析、ジェンダー視点の取組の検討における支援、助言 ②ジェンダー主流化を推進するための調査・分析、知見とりまとめ、ツール等の作成 ③同課題別事業戦略（ジェンダースマートビジネスの振興等）に関する知見の共有・発信に向けた各種業務及び同戦略の改訂に関する補佐業務 ④国際社会、国際機関、日本政府等の動向に関する情報収集、分析、発信 ⑤JICA 内外向け研修・セミナーに関する企画・助言・実施 ⑥案件の形成・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言／参画 ⑦上記の業務を通じた事業戦略へのフィードバック ※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。							
■国内出張：		有		■海外出張：		有	
■勤務地（国内）：		国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：		無	
■最長契約期間：		期間の定めあり（2026年3月1日～2027年2月28日まで） 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。 1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。		■募集人数（人）：		1	
■配属部署名：		ガバナンス・平和構築部		■課名：		ジェンダー平等・貧困削減推進室	
■必要な語学力：							
必須		英語（TOEIC860点以上が望ましい）					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）					
■必要な学位：		修士以上		■実務経験年数目安：		17年以上	
■求められる資質・能力・経験：							
【関連実務年数】 原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 ・当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、技術協力専門家又は企画調査員等（以下「専門家」という。）としての派遣又はこれと同等の見なされる実務経験を3年以上有し、尚且つ国際協力業務又は特定の課題における実務経験10年以上有する者 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★★ 総合マネジメント力★★★ 問題発見・分析力★★★ コミュニケーション力★★★ 援助関連知識・経験★★ 地域関連知識・経験 [★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問] ※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.iica.go.jp/jicas.jobView?cat=iicas.job&param=six_abilities							
■格付け：		アソシエイト専門員5号		■月額基本給：		439,050円	
■待遇：							
1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更有し） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8. その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/110001497.html							
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：		①オンライン	
■担当課：		ガバナンス・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室		■担当者名：		日浅	
■電話番号：		050-1800-0566		■E-mailアドレス：		gogge@iica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
ジェンダー平等と女性のエンパワメントに向けて、インパクトのある仕事をしたいという熱意のある方をお待ちしています。JICAでは、性別に関係なく誰もが自分らしく生き、能力を発揮できる社会を目指してジェンダー主流化の取組を進めています。特に、ジェンダーに基づく暴力の撤廃とジェンダースマートビジネスの振興にこれから注力していく方針です。 ・グローバルアジェンダ https://www.iica.go.jp/activities/issues/gender/index.html							

No. 36		■募集ポスト名：		【アソシエイト専門員】 ガバナンス・平和構築部STI・DX室（衛星・宇宙分野）	
職務内容					
				①	②
■契約形態：		アソシエイト専門員		■募集分野：	
■業務内容：					
【募集・業務の背景】 近年、宇宙を取り巻く国際情勢は、国家間の競争激化、宇宙空間における脅威とリスクの拡大、そして宇宙産業の進展という 3 つの重要な要素によって目まぐるしく変化している。このような状況の中、JICA の協力対象である開発途上国においても、自国の宇宙技術力の獲得や向上、宇宙行政の推進、衛星データ利活用の促進を目的とした宇宙庁や 宇宙機関の設立が進んでおり、宇宙分野のビジネス促進への期待も高まっています。 国際社会が 直面するこれらの課題と機会に対応するため、ポスト SDGs の議論でも宇宙の持続可能性に関する国際協力の必要性が強調されており、JICA としても持続可能な宇宙利用と開発途上国の発展に貢献するための包括的な取組を一層推進するとし、以下の宇宙分野協力量針を掲げています （１）開発インパクト増大のため、様々な JICA 事業における衛星データ・宇宙技術の利活用を積極的に推進する。 （２）開発途上国の宇宙分野における人材育成を行い、日本・開発途上国間の国際頭脳循環（「宇宙国際頭脳循環」）を推進する。 （３）日本・開発途上国間の衛星・宇宙分野における多様なアクターとの共創を促進しエコシステムの創出・発展を図る。 このような背景のもと、衛星・宇宙に関する専門性を有するとともに、途上国の課題解決に貢献できる人材の重要性及び必要性が高まっています。なお、アソシエイト専門員は、開発途上地域等における複数の国際協力の経験を有し、かつ、将来にわたり国際協力事業に従事することを志向する方をアソシエイト専門員として確保し、国際協力事業の効果的・効率的な実施の促進及び事業の質的向上に資することを目的としています。 【業務の目的】 本アソシエイト専門員は、衛星・宇宙分野の情報収集・分析や国際的な動向の把握や、上記宇宙分野協力量針に基づきJICAが実施する事業における案件形成・実施監理・評価等の実務を通じ、衛星又は宇宙分野における国際協力に関する知見の向上及び能力強化を目指すものとなります。 【業務内容】 （１）「宇宙国際頭脳循環」の業務・運営支援、モニタリング・評価、課題の抽出及び改善提案 （２）JICA 事業における宇宙技術・衛星データ利活用の主流化支援及び各部への助言等による活用促進 （３）日本・開発途上国間の衛星・宇宙分野における多様なアクターと共創を促進するための各種方策の検討・助言 （４）衛星・宇宙分野の動向整理・分析及びJICA事業への還元、援助潮流の把握と国際会議等での発信 ※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。					
■国内出張：		有		■海外出張：	
■勤務地（国内）：		国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：	
■最長契約期間：		期間の定めあり（2026年3月1日～2027年2月28日まで） 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。 1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。		■募集人数（人）：	
■配属部署名：		ガバナンス・平和構築部		■課名：	
■必要な語学力：					
必須		英語（TOEIC820点以上が望ましい）			
■必要な技術資格：					
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール、テレビ会議運営等）			
望ましい		PCMR研修などJICAやODAに関連する研修等の受講歴			
■必要な学位：		修士以上		■実務経験年数目安：	
				17年以上	
■求められる資質・能力・経験：					
【関連実務年数】 原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 ・衛星・宇宙分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、技術協力専門員又は企画調査員等（以下「専門家」という。）としての派遣又はこれと同等の見なされる実務経験を2年以上有し、尚且つ国際協力業務又は特定の課題における実務経験10年以上有する者。なお、学歴として修士以上は特に望ましいが、修士以上を有さない場合は、衛星・宇宙分野（以下、特に望ましいとしている経験・知識に関するもの）において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、専門家としての派遣又はこれと同等の見なされる実務経験を1.5年以上有し、尚且つ国際協力業務又は特定の課題における実務経験15年以上有する者。 また、以下のうち、いずれかの経験・知識があることが特に望ましい。 ・衛星開発/衛星データ利活用、又は宇宙に関する実務経験（10年以上） ・宇宙法・ガバナンス/宇宙人材育成に関連する実務経験（10年以上） 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★★ 総合マネジメント力★★★★ 問題発見・分析力★★★★ コミュニケーション力★★★★ 援助関連知識・経験★★ 地域関連知識・経験★ 【★★★★：非常に重視する ★★★：重視する ★★：参考程度 －：不問】 ※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities					
■格付け：		アソシエイト専門員5号		■月額基本給：	
				439,050円	
■待遇：					
1. 諸手当：超過勤務手当、賞与（6月及び12月）、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8. その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html					
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：	
■担当者名：		水野 由起子		■E-mailアドレス：	
				Mizuno.Yukiko@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）					
ガバナンス・平和構築部STI・DX室では、「宇宙」というJICAにおいてもフロンティアの領域において、開発途上国への協力を企画・実施しています。これまでの既成概念にとらわれず、創造性とイノベーション、そして様々なアクターとの共創が重要となっていますので、応募にあたっては、ご自身の経歴・業績等を活かしてどのように「宇宙・衛星」分野の国際協力に貢献できるのか、具体的なアピールをお願いします！フットワーク軽く世界の課題解決に向けて情熱を持って仕事に取り組める方々からのご応募をお待ちしています。 ・宇宙協力量針 https://www.jica.go.jp/about/dx/six_pillars/pillar_6/					

No. 37	■募集ポスト名：	【アソシエイト専門員】人間開発部 基礎教育グループ		基礎教育（算数・数学教育）
職務内容				
		①	②	
■契約形態：	アソシエイト専門員	■募集分野：	教育	
■業務内容：				
【募集・業務の背景】 JICAは、SDGsのゴール4を中心とした教育の課題解決のため、2030年度までの課題別事業戦略として、JICAグローバル・アジェンダ「教育」を掲げています。質の高い教育の提供を可能にすることで、すべての人々が自らの才能と能力を十分に伸ばし、尊厳をもって生きることができる社会の基盤を築き、ひいては持続可能な社会経済開発を推進することを目指しています。 このJICAグローバル・アジェンダ「教育」の下、基礎教育分野においては、協力の柱として「教科書・教材開発を中心とした学びの改善クラスター」「コミュニティ協働型教育改善クラスター」「誰ひとり取り残さない教育改善クラスター」の3つを掲げているほか、非認知能力育成、就学前教育、職業訓練の分野でも事業を実施しています。また開発効果の拡大のために、他の国際機関等との連携の他、日本国内の開発コンサルタント、NGO、大学等の研究機関、民間企業など様々なアクターとの共創を進めています。 本アソシエイト専門員は、開発途上地域等における複数の国際協力の経験を有し、かつ、将来にわたり国際協力事業に従事することを志向する方を確保し、国際協力事業の効果的・効率的な実施の促進及び事業の質的向上に資することを目的としています。 【業務の目的】 本アソシエイト専門員は、JICAグローバル・アジェンダ「教育」の実現に向けて、算数・数学教育分野の専門性を活かし、主に個別案件の形成・実施監理・モニタリング・評価・フォローアップの過程における技術面でのインプット・指導を行い、専門人材として即戦力としての活躍を期待する。 【業務内容】 （１）JICAグローバルアジェンダ「教育」および基礎教育関連のクラスターにかかる方針策定・改定に関する補佐業務 （２）JICAグローバルアジェンダ「教育」および基礎教育関連のクラスターに基づく案件群の形成・運営、及び同内容にかかる分析を通じたナレッジ蓄積・創出 （３）JICAグローバルアジェンダ「教育」および基礎教育関連のクラスター）にかかる情報発信 （４）JICAグローバルアジェンダ「教育」および基礎教育関連のクラスターの実現に向けたネットワーク形成・維持・拡大				
※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。				
■国内出張：	有	■海外出張：	有	
■勤務地（国内）：	国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。	■勤務地（海外）：	無	
■最長契約期間：	期間の定めあり（2026年4月1日～2027年3月31日まで） 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。 1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年(更新回数1回)とします。	■募集人数（人）：	1	
■配属部署名：	人間開発部 基礎教育グループ	■課名：		
■必要な語学力：				
必須	英語（TOEIC860点以上が望ましい）			
■必要な技術資格：				
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール、テレビ会議運営等）			
■必要な学位：	修士以上	■実務経験年数目安：	17年以上	
■求められる資質・能力・経験：				
【関連実務年数】 原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 ・当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、技術協力専門家又は企画調査員等（以下「専門家」という。）としての派遣又はこれと同等となされる実務経験を3年以上有し、尚且つ国際協力業務又は基礎教育における実務経験10年以上有する者 ・日本での算数・数学分野における教員経験を5年以上有すること。 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★★★ コミュニケーション力★★★★ 援助関連知識・経験★★ 地域関連知識・経験★ 【★★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 －：不問】 ※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.iica.go.jp/iicas_jobView?cat=iicas_job&param=six_abilities				
■格付け：	アソシエイト専門員5号	■月額基本給：	439,050円	
■待遇：				
1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8. その他：昇給なし。				
その他、就業規則等内部規程に基づきます。				
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/110001497.html				
■健康質問票の提出：	要	■面接方式：	①オンライン	
■担当者名：	松山剛士	■E-mailアドレス：	Matsuyama.Takeshi@iica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）				
本アソシエイト専門員には、「教科書・教材開発を中心とした学びの改善クラスター」を中心として、その戦略に基づいた案件の形成、案件運営への助言、国際的な発信等に取り組んで頂きますので、JICAグローバル・アジェンダおよび上記クラスター戦略について、現場での実践をもとに要点を十分理解していることが求められます。また日本の学校現場における算数・数学の教員経験をお持ちであることが重要ですが、相手国のカリキュラム・学校の状況・教員の特性を踏まえて協力内容を検討することが求められることから、柔軟性、および様々な関係者の意見を調整しながら最適解を出すことが求められます。チャレンジングな仕事ですがやりがいの大きな仕事です。奮ってのご応募をお待ちしています。 ・グローバルアジェンダ https://www.iica.go.jp/activities/issues/education/index.html				

No. 38	■募集ポスト名：	【アソシエイト専門員】地球環境部環境管理・気候変動対策グループ		(廃棄物管理・循環型社会)
職務内容				
		①	②	
■契約形態：	アソシエイト専門員		■募集分野：	環境管理
■業務内容：				
【募集・業務の背景】 開発途上国では、急速な経済発展や人口増加、都市化に伴い、ごみ問題や水質汚濁、大気汚染などの環境リスクが深刻化しています。加えて、近年の海洋プラスチックごみや気候変動対策などの地球規模の課題や各種感染症の感染拡大を受けて、都市における衛生環境維持の重要性が一層増しています。JICAはグローバル・アジェンダ「環境管理～JICAクリーン・シティ・イニシアティブ（JCCI）」により健全な環境質で人々の健康と生活環境を実現する持続可能な社会の構築に貢献し、「きれいな街」実現に向け2030年までに50ヵ国、5億人利益を目指しています。特に、クラスター事業戦略「廃棄物管理の改善と循環型社会の実現」を通じ、対象地域の社会経済と廃棄物管理の発展段階に応じ、第一段階として廃棄物の収集・運搬・処分のシステムを確立して公衆衛生を維持・改善し、第二段階として適正な廃棄物処理技術の導入と共に「廃棄物の発生抑制・再利用・再資源化（3R）」を導入して廃棄物を減量化して環境負荷を軽減し、第三段階として静脈産業の形成、拡大生産者責任制度、住民・事業者の意識啓発推進、資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済への移行を通じた循環型社会を形成することを目指し、国内外の幅広いパートナーと連携しながら協力事業を推進しています。 なお、アソシエイト専門員は、開発途上地域等における複数の国際協力の経験を有し、かつ、将来にわたり国際協力事業に従事することを志向する方をアソシエイト専門員として確保し、国際協力事業の効果的・効率的な実施の促進及び事業の質的向上に資することを目的としています。 【業務の目的】 本アソシエイト専門員は、JCCI及びクラスター事業戦略の実現にむけて、廃棄物管理・循環型社会分野の協力事業の形成・実施監理等の過程における技術面でのインプット・指導を行い、事業方針策定・改訂を支援し、ナレッジ蓄積・発信、ネットワーク拡大に貢献する。 【業務内容】 （１）JCCI及びクラスター事業戦略に関する方針策定・改定に関する補佐業務 （２）廃棄物・循環型社会分野の協力事業の計画立案・案件監理、技術団員、専門家としての参加とインプット、及び事業に対する技術的指導を通じたフィードバック （３）廃棄物・循環型社会分野の技術協力、資金協力、民間連携、市民参加事業等の有機的な連携を通じた戦略性強化 （４）廃棄物・循環型社会分野の各種情報の収集・整理・分析及びナレッジ蓄積・創出 （５）廃棄物・循環型社会分野の他ドナー、在外事務所、専門家・コンサルタント、企業、NGO等関係者とのネットワーク形成・維持・拡大JCCIセミナー等の （６）国際会議、イベント等における発信 （７）環境管理KMNにおける各種業務 ※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。				
■国内出張：	有		■海外出張：	有
■勤務地（国内）：	国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：	無
■最長契約期間：	期間の定めあり（2026年3月1日～2027年2月28日） 上記は初回の契約期間です。契約は、独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。 1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。		■募集人数（人）：	1
■配属部署名：	地球環境部環境管理・気候変動対策グループ		■課名：	
■必要な語学力：				
必須	英語（TOEIC860点以上が望ましい）			
■必要な技術資格：				
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール、テレビ会議運営等）			
■必要な学位：	修士以上		■実務経験年数目安：	17年以上
■求められる資質・能力・経験：				
【関連実務年数】 原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 ・当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、技術協力専門家又は企画調査員等（以下「専門家」という。）としての派遣又はこれと同等の見なされる実務経験を3年以上有し、尚且つ国際協力業務又は特定の課題における実務経験10年以上有する者 また、以下のうち、いずれかの経験・知識があることが特に望ましい。 ・国際機関での勤務、国際機関によるプロジェクトなどへの参加・助言等の経験を有していること。 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★★★ 総合マネジメント力★★★★ 問題発見・分析力★★★★ コミュニケーション力★★★★ 援助関連知識・経験★★ 地域関連知識・経験★ [★★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問] ※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.iica.go.jp/iicas.jobView?cat=iicas.job&param=six_abilities				
■格付け：	アソシエイト専門員6号		■月額基本給：	474,670円
■待遇：				
１．諸手当：超過勤務手当、賞与（6月及び12月）、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 ２．就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり ３．休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり ４．時間外労働：月平均20時間程度 ５．試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） ６．社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 ７．福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全退休2日制、各種社会保険完備 ８．その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/110001497.html				
■健康質問票の提出：	要		■面接方式：	②原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）
■担当課：	地球環境部環境管理・気候変動対策グループ		■担当者名：	柴田 和直
■電話番号：	080-7106-9408		■E-mailアドレス：	Shibata.Kazunao@iica.go.jp
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）				
「5億人にきれいな街を実現」を目指すJICAクリーン・シティ・イニシアティブは、2025年初時点で約3.5億人に向けた事業を実施し、日本政府の成長戦略や地球温暖化対策計画の施策としても位置づけられ、政府、自治体、企業、研究機関、国際機関、JICA海外協力隊等と緊密に連携しています。特に廃棄物管理・循環型社会については全ての地域で多数の事業が展開され、基本的な収集運搬体制の確立から、循環経済に関する制度構築に至るまで多様な支援を実施しており、同分野の専門的知見と国際協力の事業経験を豊富に持つ方の参画が極めて重要となっています。あなたの経験と情熱を活かし「きれいな街」「循環型社会」の実現のためにぜひ一緒に働きませんか？（なお、本アソシエイト専門員は、環境管理・気候変動対策第一課（アジア大洋州地域等）及び同第二課（その他地域）を兼務し、世界各国の事業に貢献頂きます。） ・グローバルアジェンダ https://www.iica.go.jp/activities/issues/env_manage/_icsFiles/afiedfile/2023/09/29/cluster_strategy.pdf				

No. 39		募集ポスト名：	【特別嘱託】ガバナンス・平和構築部STI・DX室		デジタル技術活用促進	
職務内容						
			①		②	
■契約形態：		特別嘱託		■募集分野：	情報通信技術	多岐にわたる分野
■業務内容：						
【案件の背景】 開発途上国の成長、国際社会の発展は、世界で主流化しつつある経済や社会活動のデジタル化への対応なしには適切に進み得なくなっています。そのため、途上国がデジタル化の恩恵を享受し、そのリスクを削減することへの協力は今後ますます重要なテーマとなります。JICAはこの「デジタル化の促進」をグローバル・アジェンダのひとつとして位置づけ、開発途上国が経済社会のデジタル化に適切に対応し、その恩恵を享受し、リスクを削減することを支援しています。 その取り組みにおいては、 １）DX主流化：開発の各領域・分野でのデジタル技術・データの利活用を通じた、新たな価値の創出（課題解決による開発効果の増大） ２）デジタル基盤整備：デジタル社会を支える基盤（制度、人材・産業、インフラ、サイバーセキュリティ他）等の環境整備への支援 を二つの大きな柱としています。そのため、デジタル技術に関する専門性を有し、途上国の課題解決に貢献できる人材の確保が急務となっています。 【業務の目的】 STI・DX室において、上記１）DX主流化を担うメンバーとして、DX主流化の重要な取り組みの一つであるDX Labを中心に、以下の業務を担って頂く他、２）のサイバーセキュリティ(CS)分野の技術協力プロジェクト（※）へ専門家（業務調整を指導科目に含む可能性あり）として派遣の対象となることを想定し、全世界を対象にDX主流化ならびにCS協力のための支援を行う。（※派遣先として東南アジア地域を想定していますが、各案件の状況を踏まえて決定するため、変更の可能性があります。） 【期待される成果】 （１）JICA事業（技術協力・有償・無償資金協力等）におけるDX主流化のための事業部門への支援が行われる （２）DX Lab、技術協力等にかかる運営支援、事業監理、契約管理、関連手続きが行われる （３）デジタル基盤に関連するの案件形成、調達、実施監理（調査団への参加を含む）が行われる 【業務内容】 1. DX Lab、デジタル・CS分野の技術協力等にかかる運営支援、事業監理、契約管理、関連手続き 2. STI・DX室の注力アジェンダに関連する国際組織、学術関係者、企業等との幅広い関係構築、DX推進取組みに係る共創 3. JICA事業と連携した情報システムやアプリケーションの導入に際する、企画支援、設計・開発の技術支援 4. AI・デジタル公共インフラ（DPI）・信頼性のある自由なデータ流通（DFFT）、CS同志国連携等の国際潮流のJICA事業への反映に係る研究・具体策検討 5. 対外・対内セミナー、研修等の開催に関する企画及び運営 6. デジタル基盤案件形成、調達、実施監理、情報収集、発信						
※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。ただし、契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。						
■国内出張：		有		■海外出張：		有
■勤務地（国内）：		国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：		本ポスト終了後東南アジア地域への海外派遣を想定（変更の可能性あり） ※本ポストの職制は、次に長期専門家の対象となることを想定したものです。長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。
■最長契約期間：		期間の定めあり（2026年3月1日～2027年2月28日まで） 本契約は更新されることはありません。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、1回を上限に契約を更新されることがあります。 （その場合の最長契約期間は採用日から2年まで）		■募集人数（人）：		1
■配属部署名：		ガバナンス・平和構築部		■課名：		STI・DX室
■必要な語学力：						
望ましい		英語（TOEIC730点以上が望ましい）				
■必要な技術資格：						
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）				
望ましい		基本・応用情報処理、ネットワーク、データベース等のICT分野に関する技術資格				
■必要な学位：		学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：		7-10年
■求められる資質・能力・経験：						
【関連実務年数】 原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 1. デジタル・国際協力分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、5年以上の実務経験を有すること。 2. プロジェクト運営・指導に関する実務経験（1年以上） 3. JICA専門家/企画調査員として1年以上の派遣経験もしくは同等の海外経験を有すること。 派遣先ポストを想定し、以下のうち、いずれかの経験・知識があることが特に望ましい。 ・サイバーセキュリティに関連する業務経験（1年以上） ・国内外でデジタル分野に関連した研修・人材育成の実務経験（1年以上） ・ 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★★ コミュニケーション力★★★★ 援助関連知識・経験★★ 地域関連知識・経験★ 【★★★★：非常に重視する ★★★：重視する ★★：参考程度 -：不問】 ※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas.jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities						
■格付け：		特別嘱託3号		■月額基本給：		477,960円
■待遇：						
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜・日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8. その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・独立行政法人国際協力機構 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html 有期雇用者就業規則 ・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html						
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：		①オンライン
■担当者名：		筱 正雄		■E-mailアドレス：		Shino.Masao@jica.go.jp
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）						
開発途上国を含む全世界のあらゆる分野でのデジタル時代の到来にあって、開発協力の在り方は抜本的な変化の最中にあります。DXLabは、外部の民間企業等のデジタルパートナーと柔軟に組みながらデジタル技術とデータの利活用を推進することで、1,500超のJICA事業をデジタルネイティブで共創ネイティブなODAへと変革し、もって開発途上国の社会・産業のDX推進を図る野心的な取組みです。 JICAで扱うデジタル基盤案件は、通信基盤、人材・産業育成、サイバーセキュリティ等が中心となり、色々な国のデジタル産業振興にかかわるものとなります。多くの分野を経験していないと、応募者の経験と関心分野に応じて業務所掌を検討しますので、途上国・新興国における「DX推進」ならびに「Digital for Development」に関心のある方はぜひ応募してください。						

No. 40		■募集ポスト名：		【特別嘱託】経済開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム		アフリカ食料安全保障	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		特別嘱託		■募集分野：		農業開発／農村開発	
						多岐にわたる分野	
■業務内容：							
【案件の背景】 アフリカでは人口増加と都市化により食料需要が急増し、食料安全保障は喫緊の課題です。特にコメは消費量が増加している一方、生産性は低く、インフラ不足や気候変動など多くの課題があります。JICAは「アフリカ食料安全保障イニシアティブ」を通じ、農業生産性向上、栄養改善、流通効率化を推進しています。コメについては「アフリカ稲作振興のための共同体（CARD）」を活用し、品種改良、栽培技術普及、機械化、灌漑整備、流通改善を支援。さらに、地域経済共同体や民間と連携し、気候変動対応やバリューチェーンの改善も進め、持続可能な農業と食料安全保障の確保に貢献しています。 【業務の目的】 経済開発部農業・農村開発第二グループ第四チームにおいて、農業・農村開発分野の政策アドバイザーや技術協力プロジェクト（※）の専門家（業務調整を指導科目に含む可能性あり）として派遣の対象となることを想定し、アフリカ地域を対象に稲作振興のための支援を行う。（※派遣先としてアフリカ地域を想定していますが、各案件の状況を踏まえて決定するため、変更の可能性があります。） 【期待される成果】 （１）CARDが進めるアフリカ全体及びCARD対象国における稲作振興と指標達成に向けた政策・事業の推進 （２）地域経済共同体（RECs）における地域単位での地域稲作振興支援体制の強化 （２）稲作振興を含む食料安全保障にかかるJICA事業を効果的に推進する。 【業務内容】 （１）食料安全保障（特に稲作振興）に関する情報収集・分析・発信 ①アフリカ域内の食料安全保障・稲作振興課題の調査・分析 ②協力成果や政策動向の整理・発信・広報 （２）CARD推進 ①CARD事務局業務支援（戦略策定・案件管理・パートナー調整・イベント開催） ②RECs等の地域レベルでの稲作開発戦略の検討・推進 （３）稲作振興プロジェクトの形成・管理 ①プロジェクトの実施にかかる調整と進捗・予算管理 ②プロジェクト形成にかかる調査と調整 （４）食料安全保障・稲作振興に関する能力強化と連携推進 ①アフリカ地域および日本人関係者への研修の企画と実施 ②大学・企業等との連携活動の推進							
※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。ただし、契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。							
■国内出張：		有		■海外出張：		有	
■勤務地（国内）：		国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：		本ポスト終了後アフリカ地域への海外派遣を想定 ※本ポストの職制は、次に長期専門家の対象となることを想定したものです。長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。	
■最長契約期間：		期間の定めあり（2026年3月1日～2027年2月28日まで） 本契約は更新されることはありません。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、1回を上限に契約を更新されることがあります。 （その場合の最長契約期間は採用日から2年まで）		■募集人数（人）：		1	
■配属部署名：		経済開発部		■課名：		農業・農村開発第二グループ第四チーム	
■必要な語学力：							
望ましい		英語（TOEIC730点以上が望ましい）					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）					
望ましい		農業・農村開発分野に関する業務経験					
■必要な学位：		学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：		11-16年	
■求められる資質・能力・経験：							
【関連実務年数】 原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 １．農業・農村開発分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、5年以上の実務経験を有すること。 ２．JICAまたは国際機関、NGO等の業務で1年以上の派遣経験もしくは同等の海外経験を有すること。 派遣先ポストを想定し、以下のうち、いずれかの経験・知識があることが特に望ましい。 １．途上国政府や地域共同体等の農業振興政策・戦略の策定や計画、プロジェクト実施に関わる業務（特に稲作分野） ２．途上国または日本国内における農政、普及、農学研究、村落開発（組織強化、ジェンダー、農産品マーケティングを含む） 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★ コミュニケーション力★★★ 援助関連知識・経験★★ 地域関連知識・経験★ 【★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問】 多様な関係者とのコミュニケーションが必要であることから、コミュニケーション力を重視しています。 ※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas.jobView?cat=jicas.job&param=six_abilities							
■格付け：		特別嘱託4号		■月額基本給：		548,650円	
■待遇：							
１．諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 ２．就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり ３．休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり ４．時間外労働：月平均20時間程度 ５．試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） ６．社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 ７．福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 ８．その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・独立行政法人国際協力機構 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html 有期雇用者就業規則 ・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html							
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：		①オンライン	
■担当署名：		山崎 潤		■E-mailアドレス：		Yamazaki.Jun@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
気候変動や人口増加等を背景に、アフリカの食料安全保障の重要性はますます高まっています。本業務を通じ、アフリカの食料をめぐる現状・課題や国際潮流に関する最新の情報に接しながら、専門家・研究者・民間セクター等の様々な関係者とのネットワークを構築し、次のキャリアの基盤を構築することができます。JICAの本分野には様々な業務やポストがあり、農学バックグラウンドは必須とはしておらず、業務内容は相談に応じます。一緒に情熱を持って仕事に取り組める方々からの応募をお待ちしています。							